

千倉子ども園における熱中症対策

「学校における熱中症対策ガイドライン」千葉県教育委員会 令和6年4月改訂版 参考

〔熱中症予防の原則〕

1. 環境状況を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
 2. 暑さに徐々に慣らしていくこと
 3. 個人の条件を考慮すること
 4. 服装に気を付けること
 5. 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること
- ※上記以外に、運動後の体調変化にも十分気を付ける必要があります。

1 暑さ指数(WBGT)に応じた注意事項 環境省夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン

暑さ指数 WBGT	湿球温度	乾球温度	注意すべき 活動の目安	日常生活における 注意事項	熱中症予防 運動指針
35 以上 熱中症特別警戒アラート発表 いのちを守る行動をとる					
33 以上 熱中症警戒アラート発表 運動中止					
31 以上	27℃ 以上	35℃ 以上	すべての生活活動でおこる危険性	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に乳児児童生徒の場合は中止すべき。
28～31	24 ～ 27℃	31 ～ 35℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20 分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25～28	21 ～ 24℃	28 ～ 31℃	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。	警戒（積極的に休養） 熱中症の危険度が増すので積極的に休憩を取り適宜、水分、塩分を補給する。激しい運動では 30 分おきくらいに休憩をとる。
21～25	18 ～ 21℃	24 ～ 28℃	強い生活活動でおこる危険性	一般的に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

2 暑さ指数を活用した対応

★日常の活動については、アラートの有無ではなく、活動場所の暑さ指数の実測値で判断

(1) 暑さ指数の予測値確認	暑さ指数の予測値を確認し、職員間で共有する。
(2) 活動内容の検討	暑さ指数の予測値を参考に活動・配慮事項を確認する。
(3) 活動中の暑さ指数確認	活動場所の暑さ指数を確認する。
(4) 活動場所の暑さ指数31以上	活動を暑さ指数31未満の場所や時間帯に変更する。

3 熱中症発生時の対応

[熱中症発生時の応急処置フロー図]

